

## 川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

### ○開催日時

令和4年1月31日 午後1時28分～午後2時03分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（8人）

|      |         |    |         |
|------|---------|----|---------|
| 委員長  | 森 永 靖 子 | 委員 | 森 満 晃   |
| 副委員長 | 坂 口 健 太 | 委員 | 阿久根 憲 造 |
| 委員   | 井 上 勝 博 | 委員 | 犬 井 美 香 |
| 委員   | 石野田 浩   | 委員 | 坂 口 正 幸 |

---

### ○欠席委員（2人）

|    |       |    |         |
|----|-------|----|---------|
| 委員 | 山 元 剛 | 委員 | 山 中 真由美 |
|----|-------|----|---------|

---

### ○その他の議員

議 員 成 川 幸太郎

---

### ○説明のための出席者

|        |         |           |         |
|--------|---------|-----------|---------|
| 危機管理監  | 佐 多 孝 一 | 原子力安全対策室長 | 祁答院 欣 尚 |
| 防災安全課長 | 堂 元 光 信 |           |         |

---

### ○事務局職員

|       |         |            |         |
|-------|---------|------------|---------|
| 事務局 長 | 道 場 益 男 | 課 長 代 理    | 前 門 宏 之 |
| 課 長   | 川 畑 央   | 主幹兼議事グループ長 | 上 川 雄 之 |

---

### ○審査事件等

- (1) 川内原子力発電所の運転状況について
  - (2) 川内原子力発電所1号機の定期検査結果の概要について
  - (3) 令和3年度鹿児島県原子力防災訓練について
  - (4) 原子力防災訓練の現地視察について
-

△開 会

○委員長（森永靖子）ただいまから、川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。

現在、2名から傍聴の申出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申出がある場合にも、随時許可します。

---

△川内原子力発電所の運転状況について

○委員長（森永靖子）それでは、川内原子力発電所の運転状況についてを議題とします。

まず、当局に説明を求めます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）それでは、川内原子力発電所の運転状況について御説明いたしますので、資料1を御準備ください。

まず、1ページの1、運転状況及び発電実績について。

（1）1号機につきましては、1月17日に第26回定期検査を終了し、通常運転に復帰しております。

令和3年11月末現在の発電電力量は、表の下から二つ目の欄に記載をしておりますが、45.3億キロワットアワー、設備利用率は86.9%でございます。

2ページをお開きください。2号機につきましては、令和3年1月22日に第24回定期検査を終了し、現在、通常運転を継続しております。

令和3年11月末現在の発電電力量は、55.4億キロワットアワー、設備利用率は106.4%となっております。なお、設備利用率が100%を超えているのは、許可出力が電気出力ではなく、熱出力を一定とする定格熱出力一定運転によるためでございます。

3ページを御覧ください。2、放射性廃棄物の管理状況について。1、2号機の合計で令和3年11月末現在、まず、気体廃棄物の放出量は、表

の下から2行目、2.6掛ける10の9乗ベクレルで年間放出管理目標値1.7掛ける10の15乗ベクレルを下回って管理をされております。また、その右側の液体廃棄物の放出量については、検出限界値以下となっております。

参考までに、トリチウムについて、一番下に放出量の表を記載しておりますが、令和3年4月から11月までの放出量は、2.2掛ける10の13乗ベクレルで、年間放出管理基準値1.1掛ける10の14乗ベクレルを下回って管理をされております。

4ページをお開きください。固体廃棄物の貯蔵量ですが、11月末現在、200リットルドラム缶相当で2万7,621本貯蔵されており、貯蔵容量約3万7,000本に対して、貯蔵率74.7%となっております。

その下には参考として、令和3年度における月別の発生量、焼却減容量、搬出量、貯蔵量を掲載しておりますので御確認ください。

次に、使用済燃料の貯蔵の状況ですが、11月末現在、1、2号機の合計貯蔵容量3,224体に対し、貯蔵量は2,254体で貯蔵率は69.9%となっております。

4、新燃料の保管状況ですが、11月末現在、1、2号機の合計で76体を保管をしております。

最後にトラブル等情報ですが、法に基づき国へ報告を要する事象はございませんでした。

○委員長（森永靖子）ただいま、当局から説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）質疑はないと認めます。

以上で、川内原子力発電所の運転状況についてを終了します。

---

△川内原子力発電所1号機の定期検査結果の概要について

○委員長（森永靖子）次に、川内原子力発電所1号機の定期検査結果の概要についてを議題とします。

まず、当局に説明を求めます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）それでは、川内原子力発電所1号機の定期検査結果の概要について御説明いたしますので、資料2を御準

備ください。

川内原子力発電所1号機第26回定期検査につきましては、前回11月8日の本委員会でも御説明しておりますので、その後の経過について御説明をさせていただきます。

第26回定期検査は、11月29日から燃料装荷、その他の工程も順調に実施をされており、12月18日に原子炉起動、翌19日に臨界に達し、12月20日に発電再開、明けて1月17日に通常運転に復帰をしております。

定期検査期間中に実施する主な工事のうち、燃料の取替えにつきまして、燃料集合体157体のうち、前回資料では一部を取り替えるとしておりましたが、今回、32体を取り替えたことを記載をしております。

その他の記載につきましては、前回資料と内容の変更はございませんので、後ほど御確認をお願いいたします。

**○委員長（森永靖子）** ただいま、当局から説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森永靖子）** 質疑はないと認めます。

以上で、川内原子力発電所1号機の定期検査結果の概要についてを終了します。

---

△令和3年度鹿児島県原子力防災訓練について

**○委員長（森永靖子）** 次に、令和3年度鹿児島県原子力防災訓練についてを議題とします。

まず、当局に説明を求めます。

**○防災安全課長（堂元光信）** 令和3年度鹿児島県原子力防災訓練について御説明いたします。資料のほうは、資料3になります。

1ページ目ですが、今年度原子力防災訓練についてですが、2月11日金曜日、祝日でございますが、7時から18時ということで予定をしております。

なお、今から御説明します訓練内容につきましては、新型コロナウイルスの感染状況によって訓練計画の内容が変更となる場合もあるということをお承知おきください。

開いていただきまして2ページの上段でございますが、訓練の想定でございますが、これまでの

訓練と大きくは変更はございません。また、2ページ下段のほうでございます。主に避難訓練でございますが、滄浪、寄田、水引、峰山のPAZの地区4地区とUPZの地区として、今年度は平佐東と樋脇地区を予定をしております。御協力頂く予定でございます。

3ページにつきましては、訓練の時系列に沿った訓練でございますが、7時に震度6強を本土のほうで観測したということで、参集訓練を始めまして、3ページ下段のほう、それぞれ事故の進捗に応じて、PAZ内の要配慮者の避難、それから一般の住民の方の避難が開始され、開いていただきまして4ページの上段、UPZの平佐東・樋脇地区において住民の広域避難の開始というふうになってまいります。

資料5ページの上段になります。まず、5キロ圏内のPAZの住民等の避難訓練でございますが、一部避難所が見直しとなっております鹿児島市の指定された避難所に避難をしていただきます。

ページを開いていただきまして、6ページの下段のほうです。30キロ圏内の今回の平佐東・樋脇地区の避難でございますが、まず、こちらのほうから避難指示が出た後は、地図の右側の始良市のところに丸があるかと思います。蒲生体育館において避難退域時検査、こちらの検査を受けていただいた後に鹿児島市の指定された避難所に避難するという訓練になります。

続きまして、7ページの上段でございます。甑島のほうでございますが、里と上甑の一部が30キロ圏内、UPZ内でございますので、こちらについても避難訓練をする予定でございます。

最後に、8ページを御覧ください。今年度の訓練に当たりましては、新型コロナウイルス等の対策としまして、3密を避けるなど手指消毒等を徹底して訓練を実施してまいります。

**○委員長（森永靖子）** ただいま、当局から説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（井上勝博）** 実際に原発の事故というのがどんなときに起こるかというのは分からんわけで、今回コロナ禍の下で訓練を実施して点検することが大事だと思うんですけども、このコロナ禍での訓練という点では、一昨年との違いというか、どのような違い。例えば県外からも来

られることになっているのかどうかとか、そういうことについては何か今回は特別にこういう措置を取っているというのがあるのでしょうか。

**○防災安全課長（堂元光信）** 現在、全国的にコロナ感染症が拡大しておりまして、国やほかの県から参加される国の機関等もございます。こちらにつきましては、現在、県と調整をしながら、当然、今、全国的にはまん防が中心ですが、そういうところからの参加等についても、今現在、県と調整中のございます。

**○委員（井上勝博）** 住民参加という点ではどういうふうなんでしょう。規模を縮小するとかというふうになるのでしょうか。

**○防災安全課長（堂元光信）** 今、御質問がありました住民参加を含めて、現在、県のほうと調整をしております、訓練のどのような在り方、また縮小を含めて、県と調整中のございます。

**○委員（森満 晃）** ちょっと関連しますけれども、コロナ禍の訓練ということで、実際こういう中での訓練というか、人数も今回、もし、やるとすれば参加人数も減るとは思うんですけども、そうした場合に参加されない方、あるいは48地区の自治会をはじめ、そういった方々への周知というのはもう済まれているのか、それとも、これからコロナ禍での避難訓練のこれまでと違った対応というのを説明をされるのか、その辺は何かありますか。

**○防災安全課長（堂元光信）** まず、2月11日の訓練の実施については、48地区コミ長会議のときに全地区コミさんにはお知らせをしております。当然、該当しますPAZ圏内と平佐・樋脇については、これまで、個別で地区コミ自治会長さん等に説明をしながら、コロナ対策の内容だったり、訓練の内容について御説明をしております。

**○委員（阿久根憲造）** 細心の注意を払って、ぜひ、こういう状況下でも訓練を実施していただいて、実際の訓練のときの知見に重ねていくべきだというふうに個人的には思うんですが。当日の、例えば、訓練の際、健康確認を実施されるということなんですけど、検温とか、発熱とか、ですね。自宅でどうもなかったけど、訓練に参加したところで37度5分を超えるような発熱があったようなときの対応・対策というのは多分取られている

と思うんですけど、そういった場合は、その方だけを参加を見合わせていただくというような対応をされるのかどうか。その辺りはどうですか。実際疑わしい症状があっている方が紛れ込んできた場合の対応なんですけど。

**○防災安全課長（堂元光信）** 今、委員からありましたように、まず、避難をされる際に、受付時に検温、それから、問診等を行います。その段階で、実際に発熱があった場合は、よけてもらってと言いますか、それでバスの車内でも距離を空けてとか、症状によりけりだと思いますが、そのような対策を検討はしております。

**○委員（阿久根憲造）** 承知しました。しっかりマスクをして消毒をしていけば、そう簡単に感染するようなものでないというのは分かるんですけども、その辺りのフローのところをしっかりと、あるかもしれないと常に想定しながらいただければと思います。ありがとうございます。

**○防災安全課長（堂元光信）** すみません、今、実際に熱があった方の訓練参加でした。私、ちょっと違う答え方をしておりますが、実際、訓練としては、発熱者がいた体でも訓練はいたしますが、実際にこういった方が来られたら、そこは保健所等とも話をして、訓練参加は見合わせていただく場合もあるかなというふうに思っております。すみません、訂正でした。

**○委員（井上勝博）** 今、実際にというお話があったんですが、事故が起こったときに実際に発熱者が出たときにどうするか。隔離しなくちゃいけないということについては、訓練の中でもそげんせないかんと思うんですよね。それは、そういう訓練も考えられてはいるのでしょうか、隔離するとか。

**○防災安全課長（堂元光信）** 発熱者及び自覚症状等がある、受付時に判明した方については、今言ったように、隔離して輸送手段等も別にするという訓練は、今想定はしております。

**○委員（井上勝博）** 避難所において、別に部屋は用意してあるとか、ということもやられているわけでしょうか。

**○防災安全課長（堂元光信）** 避難所においても、そういう症状がある方とは別ルートと言いますか、そういうところを通して部屋も別ということで訓練は計画をしております。

○危機管理監（佐多孝一） 今、課長のほうの説明もありましたけども、この対応につきましては、内閣府のほうで示されてあります原子力災害時における防護措置の実施ガイドラインというのが出ていますので、そちらのほうに、今、課長が説明したような内容等も踏まえて記載してありますので、県のほうとも連携を取りながら、このガイドラインに沿った形で今回の訓練ということになります。

○委員（井上勝博） ガイドラインそのものはコロナ禍で作られたものじゃないんじゃないですか。それはそうなんですか。

○危機管理監（佐多孝一） すみません、説明が足りなかったです。タイトルといいますか、そのガイドラインの名称が、「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン」ということで、今回、新型コロナウイルスの感染の流行下での避難所等におけるガイドラインが示されております。

○委員（井上勝博） ネットで見ることができるのであれば別にいいんですが、もし見ることができないものであるならば資料として頂くことはできるんでしょうか。

○危機管理監（佐多孝一） こちらは内閣府のほうで示されてあるものですので、ネットで情報は収集できます。

○委員（犬井美香） すみません、今、ほとんどコロナウイルス禍でのというところは御説明が終わったと思うんですけども、これまでの経緯がよく分からない部分があるのでちょっと教えていただきたいんですが。実際この訓練を行う2月という設定をされた経緯を知りたいです。というのも、2月冬場というのは、コロナウイルス感染症だけではなく、ほかの感染症というのも意外と出やすい時期ではあるのかなと。でも、あえてそこを設定された経緯があるのかなとちょっと思ったりもするんですけども、その辺りを少し教えてください。

○防災安全課長（堂元光信） この原子力防災訓練は、主催のほうが県及び関係市町ということになっております。この実施の日程につきましても、県が関係市町等との協議を経て決めてございますので、実際に2月11日については、関係市

町との調整結果ということで御了承ください。

○委員（犬井美香） 県が主体というのは分かったんですけども、少し声の中に事業所であったり、特に高齢者を抱えている事業所の中で、多分声はお聞きになられたことはあると思うんですけども、やはり、1月とか2月とか感染症がたくさん発生する時期だと、なかなか訓練に参加、そして移動とかというところもやはり、実際はしておきたいところなんだけれども、ちょっと怖くて外に出せない状況もあるというふうにお聞きしました。何度も声は上げているんだけども、なかなか聞き入れてもらえないということも、ちょっと、あったようなので、時期の見直しというのは非常に難しいことだと思うんですけども、一応、その辺りも少し頭に入れておいていただけるとすごくいいのかな。

ただ、先ほど言ったように、コロナ感染とかそういう感染症対策を取った上での避難の在り方というのも検証するにはいい時期でもあるのかなと、ちょっと考えたりはするんですが、実際の、というところを考えたときに、毎年その時期じゃなくてもいいのかなというふうにも感じたりはします。その辺りの声もまた、少し届けていただけたらいいかなと思います。よろしくお願いします。

○防災安全課長（堂元光信） 今委員からありました、開催日や訓練内容等についても、来年度以降の防災訓練等の計画の際に、また、県等に話をしながら開催時期等の協議を進めていきたいと思えます。

○委員長（森永靖子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、令和3年度鹿児島県原子力防災訓練についてを終了します。

---

△原子力防災訓練の現地視察について

○委員長（森永靖子） 次に、原子力防災訓練の現地視察についてを議題とします。

それでは、ただいま課長のほうから説明を受けました原子力防災訓練については、さきの委員会で現地視察を行うことを決定しておりましたが、オミクロン株の感染拡大、まん延防止等重点措置等により、訓練の縮小が予定されております。ま

た、川内原子力発電所の緊急時対策棟や県のオフサイトセンターは、感染防止のため、視察の受入れは困難であるとも聞いております。つきましては、今回の視察については、視察の受入れが困難であること、また、新型コロナウイルスのまん延防止の観点から、中止することとしてはと考えますが、いかがでしょうか。御意見をお聞かせください。

○委員（井上勝博）コロナ禍での訓練という点では、やはり貴重な内容が含まれていると思うので、十分注意しながら可能な限り見たほうがいいのではないかと考えております。

ただ、仮に特別委員会で視察ができない場合に、個人的に、議員個人としての視察ができるのかどうかというのはどうなのでしょう。そこをちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（森永靖子）個人で現地視察に行かれる場合では、個人の判断でよろしいかというふうに聞いております。

ほかに意見ありませんか。

○委員（坂口健太）ただいま委員長からも説明あったとおり、個々人で行かれるということも御検討されることもあると思うんですけど、当初私たちが現地視察を予定していた九州電力の川内原子力発電所の緊急時対策棟についても受入れは困難とも伺っていますし、県のオフサイトセンターとかも行く予定だったんですが、受入れも困難だということで、実際に見に行けるところがあるのかなというようなところで、委員会としては視察を中止してはどうかというような判断で委員長も御説明されたところだと思っています。

○委員（井上勝博）オフサイトセンターに入れないとか、いろいろ入れない箇所があるんだとしたら、それはどこなのかということが、今、口頭で聞いたんですが、確認した上で見れるところ、例えば避難所は見れるのかどうかとか、そういうのを細かいところが分かればいいんですけども、分かるんですかね、今。

○委員長（森永靖子）課長のほうで分かりますか。

○防災安全課長（堂元光信）訓練につきましては、今日御説明したのは、今の現時点での計画でございますので、こんだけコロナが拡大しておりますので、県と今調整中でございますので、ど

ここの施設でやるとか、ひょっとすると見直される場合もございますので、現時点でどこどこ施設がとか、というのは、ちょっと、こちらではお答えできない状態です。

○委員長（森永靖子）先ほども申しましたように、個人で視察に行かれる分については個人の判断でよろしいということのようですので、どうぞ行ってください。

○委員（阿久根憲造）訓練の視察、我々が実施して行こうと考えているところは難しいということのはっきりしているんですけども、例年、訓練を実施した後、報告書というか、レポートというか、そういうのは頂けるのかどうかというところをお伺いしたいです。

○危機管理監（佐多孝一）数年前までは1月開催時の中で原子力防災訓練はこういった内容ですよということを皆さんに御報告して、その後、たしか翌月とか終わった後にこういう、また、委員会を開いて報告というのがあったかと思います。ただ、毎回それがあったということではないです。過去においてはそういったこともあった、という状況です。

○委員（阿久根憲造）できないということであれば仕方がないかなと思うんですが、コロナ禍の訓練がどのように実施されるかというのは非常に個人的に興味を持っておりますので、また何らかの機会に聞きたいなと思います。

○委員長（森永靖子）ぜひそのようにお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）それでは、原子力防災訓練の現地視察は中止するということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）御異議ありませんので、そのように決定させていただきます。

以上で、日程の全てを終わりました。

ここで、委員長報告の取扱いについて、お諮りします。

本日の委員会で調査しました事項及び昨年12月15日に実施した川内原子力発電所の現地視察について、次期定例会において委員長報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）御異議ありませんので、  
そのようにさせていただきます。

○委員（坂口健太）すみません、一点、また伺  
っておきたいことがありまして、発電所構内で請  
負会社の社員とかは複数名新型コロナウイルスの  
感染確認されていて、九州電力管内では、昨年と  
か玄海原子力発電所でもクラスター認定されたり  
するものですから、コロナの発生状況について、  
発電所の安心安全な運転にも関わることでありま  
すから、どのように報告を受けているのかと御説  
明を頂けないかと思ひまして、質問してみたいと  
思うんですけれども。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）総じて  
いえば、一事業所のコロナの発生状況ですので、  
私どもの所管ではないんですけれども、一応、川  
内原子力発電所の中で発生しているということで、  
傷病者の発生と同じように報告は受けております。

それについて、どのような報告を受けているか  
ということですが、私たちは公用の端末を  
持っていて、それにホットラインでまず入っ  
てきます。陽性者が発生しましたということす  
ね。例えば、今回土日で5名の方が発生しまし  
たけれども、その5名の方々が、私たちが一番気  
にするのは、その方たちが運転員であるとか、特定  
重大事故対処施設の要員であるとか、そういう運  
転に関する重要なところに従事している方ではな  
いのかとかいう部分を確認をさせていただきます。  
どこにお住まいですかとか、市区町村は薩摩川内  
市内ですかということは聞きますけれども、そこ  
から先踏み込んで住所を聞くとか家族構成を聞  
くとかいうところまでは、個人情報ですので、私  
どもも聞けませんので。ただ、どういう業務の従  
事された方ですかとか、そこは確認をして、運  
転に影響はないですかというふうには確認をさ  
せていただいているところです。ちなみに5名  
の方々は外作業に主に従事される、現場作業  
に従事される方だということで、運転には影  
響はないということで報告を受けております。

○委員（坂口健太）ありがとうございました。  
引き続き情報収集に当たられるとともに、今  
回の変異株も感染力が非常に強いものである  
と思っておりますので、特に運転に直接的に  
関わることは私たちも情報を注視してござい  
ますので、引き続

きそのように対応当たられたいと思っております。

△閉 会

○委員長（森永靖子）それでは、以上で本  
日の委員会を閉会したいと思います。御異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）御異議ありませんので、  
以上で川内原子力発電所対策調査特別委員会  
を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 森 永 靖 子